

第26回 行橋市美術展覧会開催要項

1. 目的 行橋市とその近郊から広く作品を募集し、その成果を展示することで創作意欲を高め、豊かで文化的な市民生活を支援します。また、地域で活躍し評価の高い作家の作品をあわせて展示し、地域の文化芸術活動の向上を図ります。
2. 主催 行橋市美術展覧会運営委員会、行橋市、行橋市教育委員会、公益財団法人行橋市文化振興公社
3. 後援 公益社団法人福岡県美術協会
4. 会期 平成30年5月25日（金）～5月28日（月）
9時より17時まで（最終日は15時まで）
※5月26日（土）9時30分より入賞者の表彰式を行います。
5. 会場 行橋市中央公民館
6. 部門及び作品規程
 - (1) 日本画 額装又は軸装とする。ガラス不可（アクリル可）。
10号以上50号以内。
 - (2) 洋画 すべて額装又は仮縁付けとする。
油彩・水彩・パステル10号以上50号以内。
版画は、6号相当以上50号相当以内。
ガラス不可（アクリル可）。
 - (3) 陶芸 壁面利用するものは、重さ5kg以内。
立体物は、50cm×50cm×70cm、
重さ20kg以内。（縦横自由）
 - (4) 書 ◇半切（縦横自由）。軸（縦のみ）は半切以内。
例（1）137cm×35cm（半切）
（2）105cm×105cm（全紙の2分の1）
※準会員以上は半切又は福岡県美術展覧会のサイズ
例 182cm（6尺）×51cm（1.7尺）
釈文を裏面に添付すること。
◇卷子本（巻物）は、縦45cm×横200cm以内
◇篆刻は、縦のみ40cm×30cm
◇刻字は半切以内
 - (5) 写真 単写真は、四つ切以上全紙まで（準会員以上は全紙、半切）とし、
枠張り75cm×60cm以内。
組写真並びに連作写真の貼付作品は枠張り75cm×60cm以内。
額縁は黒とする。ガラス不可（アクリル可）。

※壁面を利用して展示する作品は、金具（ヒートン等）および紐をつけること。

7. 構成作家及び出品料

- | | | |
|------------------|-------|---------------------------|
| (1) 名誉会員 | 1 人 | 5,000円 |
| (2) 顧問 | 1 人 | 5,000円 |
| (3) 代表会員 | 1 人 | 5,000円 |
| (4) 正会員 | 1 人 | 4,000円 |
| (5) 準会員 | 1 人 | 3,000円 |
| (6) 公募 | 1点につき | 1,000円
(高校生は1点につき500円) |
| (7) 賛助出品 | 1 人 | 5,000円 |
| (8) 招待出品 (2次審査員) | | 出品料不要 |

8. 出品条件 行橋市・豊前市・京都郡及び築上郡に居住又は在勤者とし、高校生以上の者に限ります。
作品は公募展に未発表のものとし、出品点数は会員については1人1点、公募は1人2点までとします。

9. 応募方法 出品作品を、5月12日(土)の14時から15時までの間に行橋市中央公民館に搬入し、出品申込書に出品料を添えて手続きをしてください。

10. 搬出

- (1) 選外作品 審査後ハガキで日時と場所をお知らせします。
(2) 入選作品 5月28日(月)会期最終日 15時10分から15時30分まで

11. 審査と賞 公募作品は審査を行い、入賞・入選作品のみ展示します。
入賞、入選、選外についてはハガキにてお知らせします。
入選作品のうち優秀な作品に対しては、市長賞、運営委員長賞、議長賞、教育長賞等を贈ります。
準会員の出品作品のうち優秀な作品に対しては、美術展賞を贈ります。

12. その他

- (1) 作品の保護管理には注意しますが不可抗力の事故はその責を負いません。
(2) 鑑別、審査及び作品の展示についての異議の申し立ては一切受け付けません。
(3) 搬入出の費用、用具は出品者の負担とします。
(4) 出品にあたっては、肖像権・著作権等の問題が生じないように十分注意し、生じた場合は出品者の責任において処理をしてください。
(5) 入選及び入賞者の氏名、住所、作品写真等の情報は本展の開催に必要な刊行物及び市ホームページや新聞などの報道機関で公表する場合がありますので、ご了承ください。

※開催要項及び出品申込書は、コスメイト行橋窓口、市内各公民館に用意しています。
また、(公財)行橋市文化振興公社ホームページでもダウンロードできます。

【お問合せ：(公財)行橋市文化振興公社 TEL 0930-25-2711】